

## 5月23日『第3系列水処理開始』を報道機関に公開しました

下水道施設災害復旧の基本方針に基づき、段階的な復旧を進め、平成24年5月23日から第3系列の水処理を開始し、水処理全体の3分の2が復旧しました。残り系列全て7月には完全復旧の予定です。

### 報道機関公開状況



菅原下水道課長による第3系列通水開始



第3系列最初沈殿池通水開始状況



水処理施設公開状況



第3系列最終沈殿池復旧状況



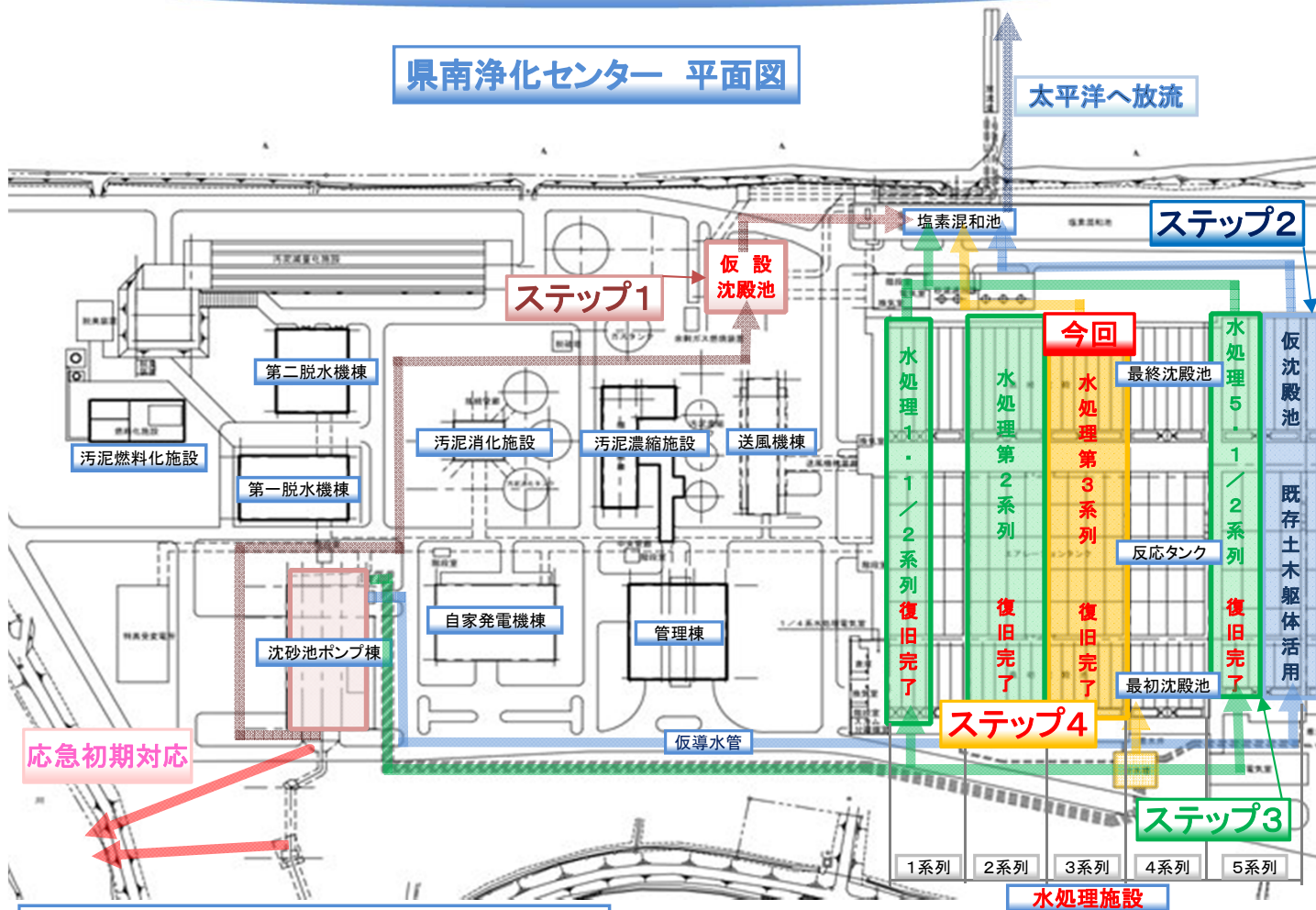
送風機施設公開状況



送風機施設復旧状況

# 応急対応状況と復旧スケジュール

## 県南浄化センター 平面図



## 現在の復旧状況と今後のスケジュール

平成24年5月23日から、**全体の3分の2で運転を開始**。

### ステップ4

第1-1/2・第2・第5-1/2系列：平成24年4月18日～供用開始

### 今回

第3系列：平成24年5月23日～供用開始

水処理全系列：平成24年7月～供用開始予定

ステップ4では、水処理施設については、震災前の状況へ全て復旧します。

汚泥処理施設についても、濃縮槽や脱水機の一部を供用しておりますが、年度内全面復旧に向け全力で取り組んでおります。

## 節水及び汚れ物流入の抑制のお願い

- 1 節水による下水道使用量の縮減  
汚れの量を抑えるためにも、引き続き可能な範囲での節水による下水道使用量の縮減をお願いします。
- 2 下水道への汚れ物の流入の抑制  
簡易処理による水をきれいにする能力は、本来の浄化能力より劣ります。  
復旧までの間、川や海を汚さないよう、下水道へ汚れたものをできるだけ流さないようお願いいたします。
- 3 大雨時などの下水道使用量の縮減  
復旧作業中の下水道施設は、本来の処理能力に達しておらず、大雨時に溢水する可能性があります。  
台風や大雨には、風呂水の排水を控えるなど、下水道使用量の縮減をお願いいたします。

**みやぎの自然環境を守るためにも、また下流域にお住まいの方々のためにも、今後も節水と自然に優しい水利用に、どうか皆様のご協力をお願いします。**

